

あいかわまち 子育て支援ガイド



愛川町観光キャラクター
あいちゃん

楽しい子育てスタートしましょう！
町では、さまざまな支援制度で、子育てを応援しています！
がんばるママ・パパを、地域みんなで支えていきます！



かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE

子育ての不安、親子関係や家族の悩み、
LINE で相談できます！

愛川町民生部 子育て支援課

046-285-6932 (直通)

健康推進課

046-285-6970 (直通)



《相談先・緊急時の連絡先》

<日頃の育児について相談したい時>

「妊娠したかも？ まず、どこで何をしたらいいの？」
 「母乳やミルクは足りている？ 赤ちゃんの体重は増えている？ 心配」
 「離乳食を上手に食べてくれないの。大丈夫かな？」
 「小さい子どもがいるし、自分（保護者）の体調がイマイチ」
 「誰かに相談したい。話を聞いてもらいたい」

**困ったなあ・・・と思ったら、
いつでもご相談ください！！**

相 談 先	電話番号	受付時間
妊娠・出産・子育て総合相談 (健康プラザ健康推進課内)	046-285-6970 (直通)	年末年始を除く平日 (8:30~17:15)
子育て支援センター	046-285-8345	

<児童相談>

「あの子、もしかして虐待を受けているのかしら・・・」
 「子育てが辛くて、つい子どもにあたってしまう・・・」
 「近くに子育てに悩んでいる人がいるけれど・・・」

**通告・相談は、匿名で行うこともで
き、通告・相談をした人、その内容に
関する秘密は守られます。**

相 談 先	電話番号	受付時間
こども家庭センター	046-285-2111(代)	年末年始を除く平日 (8:30~17:15)
神奈川県 厚木児童相談所	046-240-6430	
189 (いちはやく) 児童相談所 全国共通ダイヤル	189 一部のIP電話は つながりません	365 日対応 (24 時間対応)
児童相談所相談専用ダイヤル (いちはやく おなやみを)	0120-189-783	365 日対応 (24 時間対応)

<急病の時・飲んではいけないものを飲んでしまった時>

相 談 先	電話番号	受付時間
公益財団法人 日本中毒情報センター中毒 110 番	072-727-2499 (大阪)	365 日 (24 時間対応)
	029-852-9999 (つくば)	365 日 (24 時間対応)
公益財団法人 日本中毒情報センター たばこ誤飲事故専用電話	072-726-9922 ※音声テープでの情報提供	365 日 (24 時間対応)
かながわ小児救急ダイヤル ※発熱・けいれんなど判断に困ったら	#8000	・月曜日から金曜日 (祝日除く) 18 時から翌朝 8 時まで ・土曜日・日曜日・祝日 午前 8 時から翌朝 8 時まで
かながわ救急相談センター ※救急車の要請や受診の判断に困ったら	#7119	365 日 (24 時間対応)

目次

《子育てスケジュール》	5
《お子さんの成長カレンダー》	6
《結婚したら》	7
新婚生活支援助成	7
《妊娠がわかったら》	7
妊娠・出産・子育て総合相談	7
妊婦・子育て世帯健康相談事業	7
低所得妊婦初回産科受診料助成	7
母子健康手帳	7
妊婦等包括相談支援	7
妊婦訪問	7
妊婦健康診査	7
妊婦歯科健康診査	8
妊婦支援給付金	8
マタニティセミナー	8
風しん予防接種費用の一部助成	8
RS ウイルスワクチン（定期予防接種）	8
里帰り出産される方へ	8
国民年金の産前産後期間の保険料免除制度	8
国民健康保険税の産前産後期間の保険税免除制度	9
《妊娠でお悩みの方へ》	9
特定不妊治療費（先進医療及び自費診療分）の助成	9
不育症治療費助成	9
《赤ちゃんが生まれたら》	9
出生届	9
健康保険の手続き	9
出産育児一時金	9
妊婦支援給付金（2回目）（再掲）	9
子育て応援赤ちゃん育児用品購入助成券	10
児童手当	10
《子どもの医療費助成》	10
小児医療証	10
養育医療費の助成	10
育成医療費の助成	10
《赤ちゃんの健康、パパ・ママの教室・相談》	10
新生児聴覚検査の助成	10
産婦健康診査への助成	10
一か月児健康診査への助成	10
新生児訪問	11

こんにちは赤ちゃん訪問.....	11
産後ケア（「ひなたぼっこ」、アウトリーチ）.....	11
産後ママのためのリラックス教室.....	11
すくすく親子健康相談・離乳食相談.....	11
《子どもの健診・予防接種》.....	11
乳幼児の健康診査等.....	11
子どもの予防接種（定期）.....	12
小児インフルエンザ 予防接種費用の一部助成.....	13
《ひとり親家庭などへの支援》.....	13
ひとり親家庭等の医療費助成.....	13
児童扶養手当.....	13
町営水道料金の助成.....	13
母子・父子家庭等福祉手当.....	13
ひとり親家庭相談.....	14
○ポータルサイト「カナ・カモミール」.....	14
《保育園・幼稚園など》.....	14
公立保育園.....	14
小規模保育施設.....	14
認定こども園.....	14
幼稚園.....	15
私設保育施設入所児童への助成.....	15
病児保育.....	15
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）.....	15
《ときどきお子さんを預けたいときは》.....	15
一時保育.....	15
ファミリーサポートセンター.....	15
《親子同士の交流や、育児の相談は》.....	16
子育てサロン.....	16
子育て相談.....	16
移動子育てサロン.....	16
かえでっこのつどい.....	16
《そのほか、子どもの助成》.....	16
自転車用ヘルメット購入費助成.....	16
ブックスタート.....	16
子育て応援リフレッシュ事業.....	17
入学準備助成金.....	17
《障がいのあるお子さんのために》.....	17
○障がい者手帳.....	17
○手当・医療制度.....	17
《いよいよ小学生・中学生！》.....	18
町立小中学校.....	18

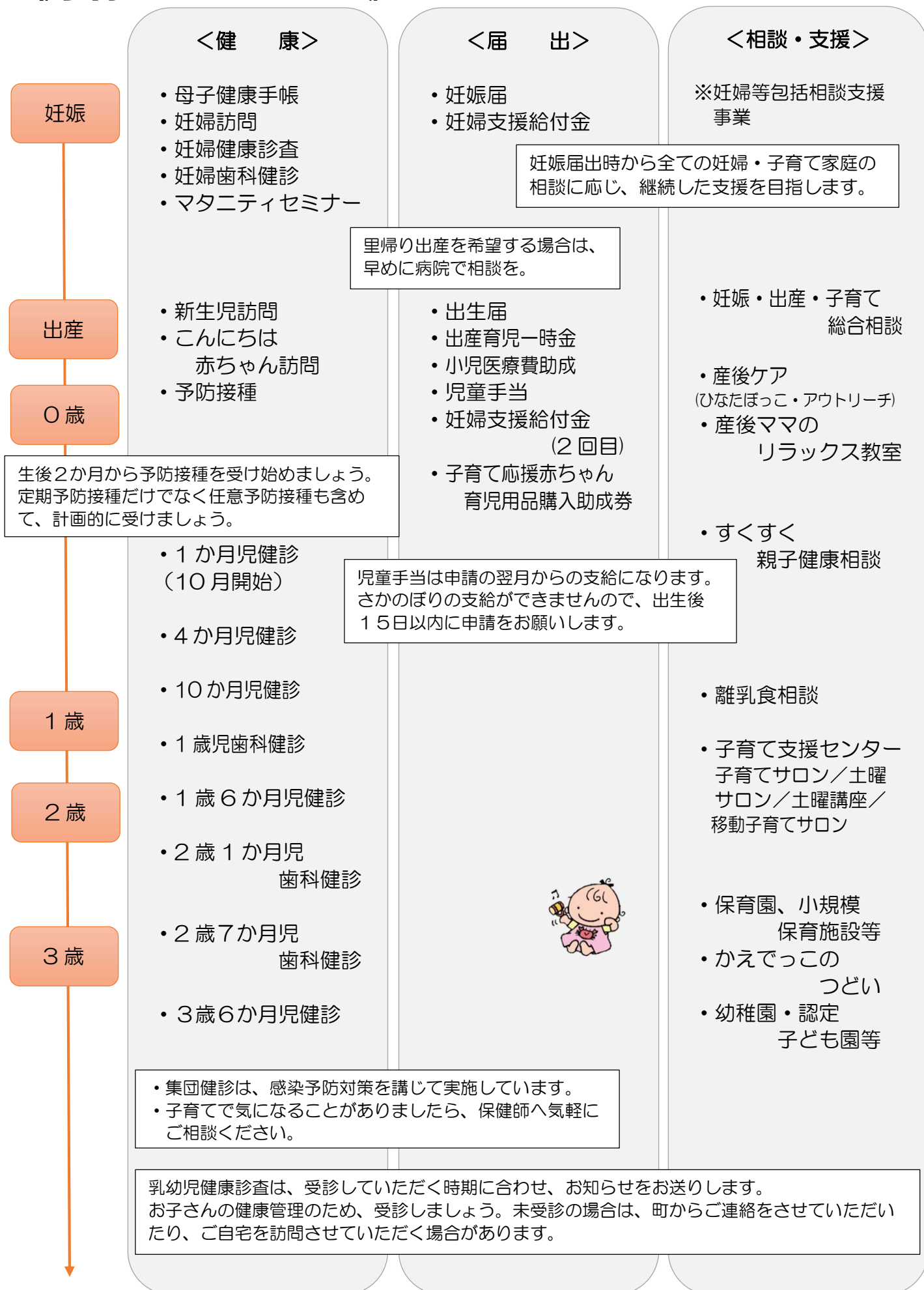
小・中学校の環境.....	18
放課後児童クラブ（学童保育）.....	19
かわせみ広場.....	19
小学校かわせみ広場.....	19
あすなろ教室・かえて教室・ひのき教室（放課後学習教室）.....	19
教育相談.....	20
学習支援「土曜寺子屋」事業.....	20
「寺子屋くすくすの木」事業.....	20
国民健康保険税の子どもの均等割減免制度.....	20
《愛川町教育の推進》.....	20
あいかわ子どもいきいき宣言.....	20
あいかわ子育ていきいき宣言.....	20
《健康・育児情報～お子さんの健やかな成長のために～》.....	21
産後の女性の心の健康.....	21
赤ちゃんが泣いて困ったら….....	21
乳幼児突然死症候群（SIDS）を予防しよう.....	22
《子どもの病気・事故》.....	22
医療機関を受診する目安.....	22
救急車の呼び方 救急車を呼ぶめやす.....	23
子どもの事故.....	23
事故を予防するための安全チェック.....	23
子どもによくみられる症状への対応.....	24
《子ども基本法》.....	25
《公園に出かけよう》.....	25
《子育て支援マップ》.....	26
《平日夜間や休日の急病のとき》.....	27

愛川町役場 問い合わせ先

電話 046-285-2111（代表）

担当課	電話（直通）	担当課	電話（直通）
子育て支援課	046-285-6932	図書館	046-285-6963
健康推進課	046-285-6970	教育総務課	046-285-6957
住民課	046-285-6936	生涯学習課	046-285-6959
国保年金課	046-285-6931	指導室	046-285-2111（代） （内線 3619）
福祉支援課	046-285-6928	教育開発 センター	
子育て支援 センター	046-285-8345	デジタル・ 協働推進課	046-285-6937

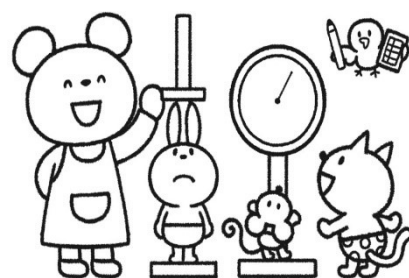
《子育てスケジュール》



《お子さんの成長カレンダー》

赤ちゃんの成長は日を追うごとにめざましく、ご家族にとっても大変楽しみのことと思います。
成長には個人差が大きく、この表のとおり成長するお子さんの方がまれです。
「〇〇か月で△△ができない」と心配せずに、お子さんの成長をおおらかな気持ちで見守りましょう。

年 齢	成長・発達の様子		
	運動・排泄	言葉	栄養・歯科
お誕生		声を出す にっこりと笑う	
3か月	首がすわる がらがらを振る	あやすと笑う 声を出して笑う 「ブーブー」と声を出す	離乳食をスタート 
6か月	寝返り 手を伸ばして物をとる おすわり	人見知りが始まる 夜泣きが増加する	離乳食2回食 歯が生え始める
9か月	ハイハイ つたい歩き 指で物をつまむ 一人で立つ 一人で歩く	後追いが始まる 単語が出てくる	離乳食3回食 食べ物を手づかみで食べる コップの練習をスタート 歯磨きをスタート
1歳	いすによじ登る	単語を5語くらい話す 名前を呼ばれると返事をする	スプーンの練習をスタート
1歳6か月	ボールを蹴る	2語文を話す	幼児食をスタート
2歳	片手を支えると階段を上る 走る おしっこが出たと知らせる	自分の名前を言う	
2歳6か月	オムツがとれる 意思表示がはっきりする	3語文を話す	箸の練習をスタート
3歳	その場でジャンプする		



《結婚したら》

新婚生活支援助成

子育て支援課

結婚を機に取得した住宅の購入費や新居の家賃、引越し費用を夫婦ともに29歳以下の場合は最大60万円、その他の場合は最大30万円を助成しています。

＜対象＞夫婦ともに婚姻届出時に39歳以下で夫婦の合計所得が500万円未満の方。※他要件あり

《妊娠がわかったら》

妊娠・出産・子育て総合相談

健康推進課

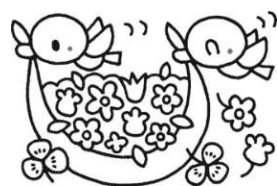
妊娠期から子育て期までの、さまざまな悩みや疑問にお答えする相談窓口です。健康プラザ1階まで、お気軽にお越しください。

妊婦・子育て世帯健康相談事業

健康推進課

アプリの利用による医師とのチャット形式の健康・医療相談です。

＜対象者＞妊婦・0歳から6歳までのお子さんを含む世帯



低所得妊婦初回産科受診料助成

健康推進課

低所得の妊婦の方について、経済的負担の軽減を図るため、妊娠の判定を受けるための初回の産科受診料を助成します。

＜金額＞1回あたり上限1万円

＜対象＞住民税非課税世帯など

母子健康手帳

健康推進課

医療機関で妊娠が確認でき、母子健康手帳発行の案内をされたら、早めに健康推進課窓口にお越しください。母子健康手帳の発行には、妊娠届出書をご記入いただきます。

母子健康手帳をお渡しする時に、保健師や助産師が妊娠中の過ごし方などについてお話しします。交付と同時に妊婦健康診査費用補助券も発行します。

妊婦等包括相談支援

健康推進課

妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭の相談に応じ、継続して支援を行うため、妊娠届出書を出した方を対象にアンケートを実施します。

妊婦訪問

健康推進課

妊娠中のお母さんが安全に妊娠期を過ごし、無事出産を迎えられるように助産師が訪問します。

妊婦健康診査

健康推進課

※

県内の産婦人科等で使える「妊婦健康診査費用補助券(14回分)」を母子健康手帳と同時に交付します。健康な赤ちゃんを産み育てるために、定期的な健康診査を受け、赤ちゃんの発育状況とお母さんの体調の確認をしましょう。

また、多胎妊娠の方は、追加で最大5回分助成を受けることができます。

※令和8年7月から「妊婦健康検査受診券(14回分)」と「妊婦健康診査追加補助券」を交付します。

妊婦歯科健康診査

健康推進課

妊娠中はホルモンバランスの変化により、歯周病などの炎症を起こしやすくなります。歯周病が進行すると、早産や低出生体重児の出産を引き起こすと言われています。指定歯科医院で1回1,000円で受診できます。必要な書類は母子健康手帳交付時に窓口でお渡しします。

妊婦支援給付金

子育て支援課

妊婦であることを届出し、認定された方に経済的な支援として妊婦支援給付金を支給します。

＜金額＞（1回目）妊娠1回あたり現金5万円

（2回目）胎児の数×現金5万円

マタニティセミナー

健康推進課

お母さん、お父さんになる方を対象とした、妊娠・出産・育児について体験し、学ぶための教室です。同じ時期に出産を迎えるママ同士の仲間作りにもなります。

ご都合がつく方は、ご夫婦でお越しください。

＜場所＞健康プラザ

＜対象＞町内在住の初妊婦と夫（パートナー）

＜内容＞

妊娠・分娩経過についてのお話、妊婦体操、栄養講話と試食、産後の生活、赤ちゃんのお世話、ファミリープラン、沐浴実習、DVD上映、子育て支援センターの見学

＜申込＞電話予約制

※日程等詳しくは健康推進課にお問い合わせ下さい。

※事業内容が変更になることがあります。

風しん予防接種費用の一部助成

健康推進課

先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種の費用の一部を助成します。

＜対象者＞20歳以上の妊娠を予定・希望する女性、妊婦（妊娠希望女性含む）の同居者

＜助成金額＞麻しん風しん混合（MR）ワクチン 6,000円、風しんワクチン 4,000円

RS ウイルスワクチン（定期予防接種）

健康推進課

妊娠中にRSウイルスワクチンを接種することで、生まれてくる赤ちゃんのRSウイルス感染症に対する予防効果が期待できます。

＜対象者＞妊娠28週0日から36週6日の間にある妊婦

＜金額＞無料

里帰り出産される方へ

健康推進課

里帰り出産を予定される方は、母子健康手帳をもらったらずぐに分娩予約をして、早目の帰省で病院を受診しましょう。

また、里帰り出産等の理由により出生届提出の際に健康推進課の窓口にお越しになれない場合は、健康推進課までご連絡ください。お子さんの健診の説明や訪問の調整等をさせていただきます。

国民年金の産前産後期間の保険料免除制度

国保年金課

＜対象＞国民年金第1号被保険者で出産予定の方

※出産：妊娠85日以上の出産が対象

出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

＜内容＞産前産後期間の保険料の免除

※産前産後期間とは、単胎妊娠の場合は出産予定月の前月から4ヶ月間。

多胎妊娠の場合は出産予定月の3ヶ月前から6ヶ月間。

＜申請に必要なもの＞母子健康手帳や出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類



国民健康保険税の産前産後期間の保険税免除制度

国保年金課

＜対象＞国民健康保険被保険者で出産予定の方

※出産：妊娠 85 日以上の出産が対象

出産予定日の 6 ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

＜内容＞産前産後期間の所得割額と均等割額の免除

※産前産後期間とは、単胎妊娠の場合は出産予定月の前月から 4 ヶ月間。

多胎妊娠の場合は出産予定月の 3 ヶ月前から 6 ヶ月間。

＜申請に必要なもの＞母子健康手帳や出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類

《妊娠でお悩みの方へ》

特定不妊治療費（先進医療及び自費診療分）の助成

健康推進課

特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、公的医療保険の適用外となる治療（先進医療及び自費診療）に係る費用を助成します。

不育症治療費助成

健康推進課

妊娠はするけれども流産・死産を繰り返す場合で不育症治療を受けた方に治療費の一部を助成します。

※不妊・不育治療に関する相談は神奈川県ホームページもご覧ください。

《赤ちゃんが生まれたら》

出産おめでとうございます。出産後の手続きを確認しましょう！

出生届

住民課

赤ちゃんが生まれたら出生届を出します。生まれた日を含めて 14 日以内（閉庁の場合は翌開庁日）に、お名前を決めて手続きしてください。（出産した市区町村・本籍地の役所にも提出できます）

◇手続きに必要なもの

・出生証明書（出産した病院等で発行されます）・母子健康手帳・届出人の在留カード（外国籍の方）



健康保険の手続き

国保年金課

【国民健康保険の方】…出生届提出の際、国保年金課に申請してください。

【社会保険・共済組合等の方】…赤ちゃんを扶養される方の健康保険組合（勤務先の健康保険担当）へ申請してください。

出産育児一時金

国保年金課

国民健康保険加入者の出産に対する出産育児一時金は、赤ちゃん 1 人あたり 50 万円です。

○出産育児一時金 直接支払制度

出産育児一時金の支給額（50 万円）を限度として、出産費用を健康保険から医療機関へ直接支払うことができます。医療機関で手続きをお願いします。

なお、出産費用が 50 万円に満たない方、直接支払制度を利用されない方、受領委任払制度を利用される方は、国保年金課での手続きが必要ですので、お問い合わせください。

職場の健康保険に加入されている方は、勤務先の健康保険担当者へ確認してください

妊婦支援給付金（2 回目）（再掲）

子育て支援課

妊婦であることを認定された方に、経済的な支援として妊婦給付金を支給します。

＜金額＞胎児の数×現金 5 万円

子育て応援赤ちゃん育児用品購入助成券

子育て支援課

おむつや粉ミルクなどの育児用品を町内の指定ドラッグストアなどで購入できる助成券を交付します。

＜金額＞お子さん 1 人あたり 30,000 円 (1,500 円券×20 枚)

＜対象＞お生まれになった児童を養育する人

児童手当

子育て支援課

0 歳～高校卒業年齢までのお子さんを養育している方に支給します。出生日の翌日から 15 日以内に申請してください。原則申請の翌月から支給します。公務員の方は勤務先で手続きしてください。

＜月額＞・3 歳未満 15,000 円 (第 3 子以降 30,000 円)

・3 歳～高校卒業まで 10,000 円 (第 3 子以降 30,000 円)

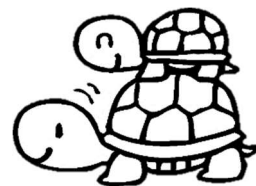
《子どもの医療費助成》

小児医療証

子育て支援課

高校卒業年齢までのお子さんの、保険診療の自己負担分を助成します。

なお、養育者の所得制限はありません。



養育医療費の助成

子育て支援課

入院養育が必要と診断された乳児を対象に、医療費の一部を助成しています。

＜対象者＞出生体重 2,000 グラム以下、または身体の諸機能が未熟な状態で出生し、指定医療機関での入院養育が必要とされた 1 歳未満の乳児。

育成医療費の助成

福祉支援課

18 歳未満の児童で、身体に一定の障がいがあり、指定医療機関において治療することにより確実な治療効果が期待できる方に、医療費の一部を助成します。

《赤ちゃんの健康、パパ・ママの教室・相談》

新生児聴覚検査の助成

健康推進課

1,000 人に 2～3 人程度発見されるといわれる聴覚障がいの早期発見のため、新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。

＜金額＞AABR 検査 3,000 円、OAE 検査 2,200 円（どちらか一方の検査のみ）

産婦健康診査への助成

健康推進課

産後ママの健康管理のため、産婦健康診査の費用の一部を助成します。

＜対象＞産後 2 週間健診、産後 1 か月健診の 2 回

＜金額＞1 回あたり 3,000 円

1 か月児健康診査への助成

健康推進課

赤ちゃんの 1 か月児健康診査の費用を一部助成します。

＜対象者＞10 月以降にお生まれになったお子さん



新生児訪問

健康推進課

生後2か月ごろまでに、保健師や助産師が訪問します。赤ちゃんの身長・体重測定をして発達・発育の確認や、お母さんの産後の体調など育児全般の相談をお受けします。(第1子・2子以降の希望者)

こんにちは赤ちゃん訪問

健康推進課

生後4か月までのお子さんがある全ての家庭を看護師等が訪問します。赤ちゃんとお母さんの健康状態の確認や育児のアドバイス、育児全般の相談をお受けします。(新生児訪問を受けた方は除きます)

産後ケア(「ひなたぼっこ」、アウトリーチ)

健康推進課

ひなたぼっこでは、1歳未満の赤ちゃん、ママとパパを対象に、お子さんの身体測定、育児相談、乳房ケアの相談、ママやパパの休息などを行います。

また、ご自宅へ訪問(アウトリーチ)し、育児相談等に対応することもできます。予約制となります。

産後ママのためのリラックス教室

健康推進課

1歳未満のお子さんをお持ちのお母さんを対象に、骨盤体操やストレッチなどを行います。ママの心と身体をリラックスしましょう! 予約制となります。

すくすく親子健康相談・離乳食相談

健康推進課

お子さんの身体測定や、発達・発達の確認、予防接種の相談、保護者の健康や育児相談などに、保健師、栄養士、看護師が応じます。また、離乳食相談として、離乳食の形状確認などができます。

《子どもの健診・予防接種》

乳幼児の健康診査等

健康推進課

お子さんの健康状態や発育をみていきます。健やかな成長のために忘れずに受けましょう。

【お願い】

お子さんの体調が悪い時(発熱や発疹がある等)は、受診を控えてください。

別の日程をご案内しますので、お問い合わせください。

健 診	内 容
4 か月児健診	発育・発達の確認、育児や予防接種・離乳食の進め方の相談・指導
10 か月児健診	発育・発達の確認、育児や予防接種・離乳食の進め方の相談・指導
1 歳児歯科健診	歯科健診、歯みがき指導、生活・栄養・育児の相談・指導
1 歳 6 か月児健診	発育や発達の確認、歯科健診・歯科保健指導、生活・栄養・育児の相談・指導
2 歳児歯科健診 (2 歳 1 か月児、 2 歳 7 か月児)	歯科健診・歯科保健指導、予防処置とフッ素塗布、身長・体重測定、生活・栄養・育児の相談
3 歳 6 か月児健診	発育や発達の確認、視聴覚検査(目の屈折検査)、尿検査、歯科健診・歯科保健指導、生活・栄養・育児の相談・指導

※対象となる方には、事前にお知らせを郵送します。

※日程については、「乳幼児健康診査・歯科保健指導・予防接種・母子保健サービス日程表(年間)」で確認してください。

※1 か月児健診が、10 月以降にお生まれになったお子さんを対象に開始されます。補助券は窓口でお渡しします。



子どもの予防接種（定期）

健康推進課

町と契約している医療機関での個別接種です。対象年齢内に接種すれば費用は無料です。
必ず「予防接種と子どもの健康」の冊子を読み、予防接種の必要性や副反応について理解し、
お子さんの体調の良いときに受けましょう。
※予防接種が実施できる医療機関は愛川町予防接種実施医療機関名簿をご確認ください。

接種名	対象年齢・回数
ロタウイルスワクチン	初回接種は生後2か月から生後14週6日(生後3か月半頃)まで。 接種回数はワクチンの種類により、2回もしくは3回。
小児用肺炎球菌 ワクチン	生後2か月～5歳未満 接種回数は、お子さんの1回目の接種を行う月齢によって異なります
B型肝炎	1歳未満で3回
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破 傷風・ポリオ・ヒブ)	1期初回：生後2か月～7歳6か月未満で3回接種 1期追加：1期初回終了後、6か月以上の間隔をおいて7歳6か月未満で1回接種
BCG	1歳未満で1回
麻しん・風しん混合 (MR)	1期：1歳～2歳未満で1回 2期：小学校入学前の1年間で1回接種
水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳未満で2回接種
日本脳炎	1期初回：生後6か月～7歳6か月未満で2回接種 1期追加：1期初回終了後、6か月以上（おおむね1年）の間隔をあけて、7歳6か月までに1回接種 2期：9歳以上13歳未満で1回接種
二種混合(ジフテリア・ 破傷風)	11歳～13歳未満に1回
HPVワクチン	小学校6年～高校1年相当で2回もしくは3回接種

＜標準的な接種の目安＞＊間隔などの詳細は「予防接種と子どもの健康」で確認してください。

生後 種類	1 か 月	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	10 か 月	11 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳
ロ タ	1 価	①	②																					
	5 価	①	②	③																				
小児用 肺炎球菌		①	②	③								④												
B型肝炎		①	②					③																
五種混合		①	②	③								④						※						
BCG					①																			
MR												①				②								
水痘												①②												
日本脳炎														① ②	③			※		④				
二種混合																						①		
HPV																								小学6年生から

☆ は無料接種期間(※7歳6か月未満)

①～④は接種回数です。



小児インフルエンザ 予防接種費用の一部助成

健康推進課

生後6か月から小学校6年生まで、受験生年代（15歳・18歳）のお子さんを対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。実施期間や実施している医療機関はお問い合わせください。
（1回あたり1,000円を助成）

《ひとり親家庭などへの支援》

ひとり親家庭等の医療費助成

子育て支援課

ひとり親家庭等の子及び父母、養育者が対象。各種健康保険に加入している児童（満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）がいる、ひとり親家庭の入院・通院にかかる医療費の自己負担分を助成しています。（所得制限あり）

※入院時の食事代や差額ベッド代、健康診断など保険適用外のもの是对象になりません。

児童扶養手当

子育て支援課

父母の離婚・死亡などによって父または母と生計を同じくしていない児童（満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）の父母または養育者に支給しています。（所得制限あり）

町営水道料金の助成

福祉支援課

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている世帯に、水道料金の基本料金および基本料金に係る消費税等相当額を合算し、その半額を町が助成します。

※生活保護を受給している方は除きます。

※町営水道をご利用の世帯は、県企業庁厚木水道営業所 046-224-1111 にお問い合わせください。

母子・父子家庭等福祉手当

子育て支援課

対象者：次の要件を全て満たす方

- ・配偶者と死別または婚姻を解消、あるいは配偶者の生死が明らかでない方
- ・義務教育終了前（中学校卒業前）の児童・生徒と同居し扶養している方
- ・4月1日現在、母子または父子として町内に1年以上在住している方
- ・所得が一定限度以下の方

※内縁の夫または妻がいるなど、事実上婚姻関係と同様の事情にある方は対象となりません。

※父母に代わり児童を養育している祖父または祖母も対象となります。

＜給付額＞ 1世帯当たり年額1万円。扶養する児童が2人以上いる場合は、2人目以降は5千円ずつ加算されます。

母子・父子家庭生活援助

子育て支援課

義務教育終了前（中学校卒業前）の児童と同居かつ養育している方で、あいかわ福祉サービス協会のホームヘルプサービス又はファミリーサポートセンターの利用を受けた方に、利用料金（限度額有り）の助成をします。

- ＜給付額＞
- （1）ホームヘルプサービスを利用したときは1時間当たり1,000円（ただし1ヶ月20時間20,000円を限度）
 - （2）ファミリーサポートセンターを利用したときは1時間当たり700円（ただし1ヶ月20時間、14,000円を限度）
 - （3）（1）と（2）の合計の1ヶ月の限度額は20,000円

ひとり親家庭相談

○ポータルサイト「カナ・カモミール」

神奈川県が運営し、主に神奈川県内のひとり親家庭を対象として行政や NPO 等の支援情報を提供しています。ご利用ください。



《保育園・幼稚園など》

公立保育園 子育て支援課

保護者の仕事や出産、病気または病人の看護をしているなどの理由により、家庭でお子さんの保育が十分できない場合にお子さんを保育します。愛川町には町立保育園が5園あります。

施設名	住所	電話
半原保育園	半原 4495-1	046-281-0244
高峰保育園	三増 773	046-281-1186
中津保育園	中津 544	046-285-0084
中津南保育園	中津 3893	046-286-0077
春日台保育園	春日台 2-11-3	046-285-0795



●保育園の給食

町の栄養士が作成した献立を、各保育園でそれぞれ調理して提供しています。
栄養バランスが良く安全安心なおいしい給食です。

小規模保育施設 子育て支援課

保育園のように保護者が仕事をしているなどの理由により、家庭でお子さんの保育ができない場合に、保護者に代わって2歳児までのお子さんを保育します。少人数を対象に家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。現在、愛川町に3園あります。

施設名	住所	電話
くれよん保育園	中津 4765-12	046-286-4186
保育所あいかわ	中津 64-1	046-285-7804
保育所あいかわ第二	中津 3576-3	046-265-0900

認定こども園

教育（幼稚園）と保育を一体的に行う施設で、保育園のように保護者が仕事をしているなどの理由により、家庭で保育ができないお子さんも利用できます。現在、愛川町に2園あります。

施設名	住所	電話
愛川幼稚園	角田 4369-47	046-281-1237
中津幼稚園	中津 2217	046-285-1650

幼稚園

愛川町には、1園の私立幼稚園があります。入園の申込などについては、直接幼稚園へお問い合わせください。

施設名	住所	電話
春日台幼稚園	春日台 3-6-36	046-285-0074

私設保育施設入所児童への助成

子育て支援課（申込は施設へ）

保育園の入所基準を満たしていて、町内または町外私設保育施設に入所している、町内に住所を有する児童の保護者の方に、助成金を交付しています。（幼児教育・保育の無償化の対象となっている児童は対象外となります）

＜助成金額＞お子さん1人につき月額2,500円

病児保育

子育て支援課（申込は施設へ）

病気等の回復期に至らない状況、かつ、当面の症状の急変は認められず、入院などの必要性がなく家庭で療養できる児童を対象として、医師が利用を認めた上で、生後6か月から小学校6年生までの児童を一時的に保育します。ご利用に際しては、利用予約などが必要です。

申込みや詳しいことについては、直接実施施設に電話でお問い合わせください。

＜実施施設＞

- （1）住所：愛川町中津 7350
- （2）名称：&ケアキッズ
- （3）電話：046-281-7716

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

子育て支援課

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもで、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず保育所等を利用できる通園制度です。

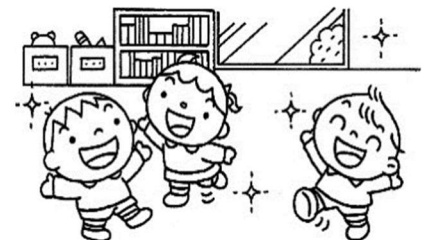
＜実施施設＞中津保育園

＜利用可能時間＞一人あたり月10時間まで利用が可能

＜実施曜日＞月曜日から金曜日まで

＜実施時間＞午前9時30分～午後0時

＜利用料＞1時間300円



《ときどきお子さんを預けたいときは》

一時保育

子育て支援課（申込は施設へ）

保護者の仕事や通院、育児疲れなどで一時的に家庭での保育ができなくなった場合、1歳～就学前のお子さんを、週3日または月12日を限度に保育施設でお預かりしています。

直接保育施設へ申し込みしてください。

＜実施場所＞中津保育園・中津幼稚園

＜利用時間＞平日：8時30分～16時30分

＜利用料＞1～2歳児：1時間300円、3歳児：1時間200円、4歳児以上：1時間100円、給食1回300円、おやつ1回50円

ファミリーサポートセンター

子育て支援課

育児の援助を受けたい方（依頼会員）と援助をしたい方（提供会員）が互いに登録し、援助活動を行う組織です。

＜依頼会員＞町内に在住または在勤の方で、生後3か月～小学3年生のお子さんの育児援助を

受けたい方。

＜提供会員＞町内に住所がある方で、町が実施する講習会を受けた方。

＜援助内容＞保育園・幼稚園・小学校などの開始前や終了後のお子さんの預かり・送迎など。

＜料 金＞①月～金曜日の7時～20時：1時間 700 円

②土曜・日曜日、祝日、年末年始、その他①以外の時間帯：1時間 900 円

《親子同士の交流や、育児の相談は》

子育てサロン 子育て支援センター

子育て中の親と子が集まって遊び触れ合うことができるほか、子育てのことを気軽にスタッフへ相談できます。子育てを通して親同士で話し、交流することもできます。

平日利用できない方も、土曜日はお子さんと一緒に遊びに来てください。

＜場所＞子育て支援センター

＜開催＞月～金曜日、第2・4土曜日（祝日、年末年始を除く）

午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

子育て相談 子育て支援センター・こども家庭センター

子育てに関する悩みや不安など、電話や来所による相談ができます。

移動子育てサロン 子育て支援センター

公民館でもふれあいの場としてサロンを開催しています。お近くの公民館へお越しください。

＜開催＞中津公民館：第1・3火曜日 午前9時30分～11時

半原公民館：第1・3木曜日 午前9時30分～11時

かえでっこのつどい 子育て支援課

未就園児の親子を対象に、町立保育園で遊ぶ「かえでっこのつどい」を開催しています。

＜開催＞毎週水曜日、午前10時～12時（4月、8月、3月、年末年始、第5水曜日を除く）

詳しくは、お近くの町立保育園にお問い合わせください。

《そのほか、子どもの助成》

自転車用ヘルメット購入費助成 住民協働課

自転車に乗車中の交通事故などによる被害の軽減と、交通安全意識の普及を図るため、ヘルメット購入費用の一部を助成しています。

＜対象＞新品の自転車用ヘルメット（SGマークなどの安全基準を満たしたもの）を1年以内に購入した方で、愛川町に住民登録があり、町税に滞納がないこと。

※ヘルメットの使用者1人につき1回までの助成

＜金額＞1,000 円（購入額が1,000 円未満の場合は購入額）

ブックスタート 図書館（文化会館2階）

ブックスタートは、赤ちゃんパパ・ママが絵本を介して心ふれあうひとときをもつ「きっかけ」をお届けする活動です。

1歳児歯科健診のご案内に、ブックスタートのご案内を同封しています。

検診終了後おすすめの絵本をプレゼントします。希望する方には、子育て支援センターで絵本の読み聞かせも行います。

★タブレット図書館（電子図書館）も導入していますのでぜひご利用ください。



子育て応援リフレッシュ事業

子育て支援課

養育者の育児ストレス・子育ての不安や孤立を防ぐことを目的として、ベビーシッター等に係る費用の一部を助成します。

＜対象＞出産後１年以内の子どもを養育している者又は、妊婦

＜助成額＞ベビーシッター等に係る費用の１／２（上限 10,000 円）

入学準備助成金

教育総務課

小学校等への入学を控えた児童のいる世帯に、入学準備助成金を支給します。

＜対象＞令和９年度に小学校等への入学を予定している児童がいる世帯（私立の学校や支援学校等も対象になります。）

＜助成額＞児童１人につき１万円

《障がいのあるお子さんのために》

障がいのあるお子さんと家族のために、いろいろな福祉サービスがあります。

詳しくは福祉支援課・子育て支援課にお問い合わせください。

○障がい者手帳（さまざまなサービスや支援を受けやすくします。）

身体障害者手帳／療育手帳／精神障害者保健福祉手帳

○手当・医療制度

特別児童扶養手当／障害児福祉手当／自立支援医療（更生・育成・精神通院）



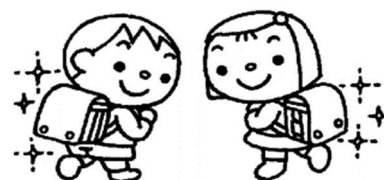
《いよいよ小学生・中学生！》

町立小中学校 教育総務課

愛川町には6校の町立小学校、3校の町立中学校があります。町ホームページから各学校のホームページを見ることができます。

◆小学校入学までのスケジュール

時期	内容
9月	就学時健康診断の案内送付
10月～11月	就学時健康診断(各小学校)
12月中旬	就学通知書送付
1月～2月	新入学児童保護者説明会(各小学校)



◆町立小中学校

	学校名	所在地	電話番号
小学校	中津小学校	中津 544	046-285-0082
	高峰小学校	三増 767	046-281-0389
	田代小学校	田代 500	046-281-0047
	半原小学校	半原 2201	046-281-0144
	中津第二小学校	春日台 2-9-1	046-285-2960
	菅原小学校	中津 1103	046-285-2794
中学校	愛川東中学校	中津 1400	046-285-0029
	愛川中学校	田代 1395	046-281-0094
	愛川中原中学校	角田 210	046-286-2710



- ・町立小中学校に入学する場合は、住所により入学する学校(指定校)が決められます。
- ・指定校以外へ入学を希望する場合は、教育総務課へご相談ください。
- ・私立小中学校などへ入学する場合は、入学校からの入学承諾書等をお持ちになり、教育総務課で手続きをしてください。

小・中学校の環境 教育総務課・指導室・教育開発センター

●学校給食

町の栄養士が作成した献立を、小学校は自校方式で、中学校は小学校で中学校分を調理する「親子方式」を採用し、提供しています。栄養バランスが良く安全安心なおいしい給食です。

●エアコンの整備

小・中学校の普通教室及び一部の特別教室にエアコンを設置しています。児童生徒の健康面をサポートし、快適な学習環境を作っています。

●入学準備助成金支給事業

小学校等への入学を控えた児童のいる世帯の経済的負担を軽減するため、入学準備助成金として1万円を支給します。

●修学旅行費補助金

修学旅行の充実及び保護者の経済的負担を軽減するため、小学6年生児童1人当たり5,000円、中学校生徒1人あたり15,000円を補助します。

●新入学生に教材を支給

新小学校1年生と新中学校1年生を対象に、学校で使用する教材の一部を支給します。

●インクルーシブサポーターの派遣

小・中学校にインクルーシブサポーターを派遣して、支援を必要とする児童生徒に柔軟に対応しています。

●スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣

小・中学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを派遣して、暴力行為やいじめなどの課題や不登校にも早期に対応します。

●GIGAスクール構想の推進

児童・生徒への1人1台端末及び通信ネットワークを整備し、個別最適化された学びを実現できるICT環境づくりを推進しています。

放課後児童クラブ（学童保育）

生涯学習課

保護者の就労などにより、放課後帰宅しても適切な保護が受けられない小学生に対し、集団生活や遊びなどを通じて、日常生活指導などを各学校敷地内で行っています。

<開所時間>

- ・月曜日～金曜日 授業終了後～午後6時30分、土曜日 午前8時30分～午後6時30分
- ・長期休業日など 午前8時30分～午後6時30分
- ※早朝育成（土曜日、長期休業日など）午前8時00分～午前8時30分

<休所日> 日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、夏休み期間中のお盆期間など

<費用>

- ・育成料月額 4,000円、おやつ代月額 2,000円
- ・早朝育成料 1回 100円
- ・傷害保険料 年額 810円

かわせみ広場

生涯学習課

放課後に小学生を対象に、地域の児童館や公民館を開放し、遊びや地域における異年齢児童間の交流の場を提供しています。また、未就学児は保護者同伴の場合に限り、保護者の監督責任のもと利用することができます。

<対象> 一度学校から帰宅した児童に限りです。

<開館時間> 午後3時から午後5時（11月～1月：午後3時から午後4時30分）

<休館日> 土曜日・日曜日・祝日・長期休業期間

小学校区	施設名	所在地	開館曜日
半原	原臼児童館	半原 2312-1	月・水・金
	両向児童館	半原 2683-5	
	細野児童館	半原 498	
田代	田代児童館	田代 489	月・水・金
中津第二	春日台児童館	春日台 3-6-40	火・水・木
	大塚児童館	中津 1855-3	火・水・木・金
菅原	六倉児童館	中津 2273-3	月・火・金
中津	熊坂児童館	中津 511	火・水・木・金
	半縄公民館	中津 3900-1	
	二井坂児童館	中津 3724	

天候や行事等により、
臨時に休館することが
あります。



小学校かわせみ広場

生涯学習課

小学校の体育館や校庭、特別教室などの学校施設を活用し、放課後に安全で安心して過ごすことのできる子どもの居場所を提供します。（登録制）

<対象> 実施学校に在籍する小学1～6年生の児童

<実施学校> 中津小学校（月曜日）、中津第二小学校（月曜日）、菅原小学校（木曜日）、半原小学校（木曜日）

<実施時間> 放課後～午後4時30分まで（半原小学校のみ、冬季は午後4時まで）

あすなろ教室・かえで教室・ひのき教室（放課後学習教室）

指導室・教育開発センター

小学3・4年生、中学1～3年生の希望者を対象として、学習習慣を身につけて学力向上を目指すために、各小・中学校での放課後学習教室を実施しています。

また、やさしい日本語でのサポートが必要な小学3・4年生には、かえで教室で支援しています。

教育相談 指導室・教育開発センター

教育全般についての相談を受け付けています。一人で悩まず、みんなの力を借ります。相談を希望する方は、教育委員会指導室へご連絡ください。

◇教育相談窓口（電話）：046-206-1061

学習支援「土曜寺子屋」事業 生涯学習課

サポートを必要とする小学校3年生から中学校3年生までを対象に、土曜日（月2回程度）に中津公民館等で学習支援や体験活動を実施しています。

「寺子屋くすくすの木」事業 指導室・教育開発センター

不登校児童生徒や、外国につながるのある児童生徒の支援、保護者支援等を実施しています。この事業は、愛川町提案型協働事業として非営利組織「寺子屋くすくすの木」が教育委員会と協働で行います。

◇問い合わせ先（e-mail）ebettsu.genki@gmail.com

国民健康保険税の子どもの均等割減免制度 国保年金課

＜対象＞国民健康保険に加入する小学1年生から3年生の被保険者

※一度申請すれば、小学3年生まで減免を行います。

＜内容＞国民健康保険に加入する小学1年生から3年生の被保険者にかかる均等割額の半額を減免。

《愛川町教育の推進》

あいかわ子どもいきいき宣言 指導室・教育開発センター

愛川町教育基本方針にある「めざす人間像」を、子どもたちにとってわかりやすい「あ・い・か・わ」で始まる4つの言葉を使い「あいかわ子どもいきいき宣言」としています。

あ い さ つ を 大きな声できちんとします

い っ ぱ い いろいろな本を読みます

か ら だ を た く さ ん 動かします

わ かる ま で ね ば り 強く学びます

あいかわ子育ていきいき宣言 生涯学習課

愛川町の子どもたちが、健やかに育っていくためには、家族の協力が不可欠です。我が家の取り組み方を家庭で話し合ひましょう。

あ さ ご は ん を、しっかりと食べさせます！

い い ところを見つけて、たくさんほめます！

か ぞ く で た く さ ん、話します！

わ かる 楽しさを、学ばせます！



《健康・育児情報～お子さんの健やかな成長のために～》

産後の女性の心の健康

マタニティブルー

出産後、体内の女性ホルモンは急激に変動します。さらに、赤ちゃんの誕生による生活や環境の変化も加わるため、**強い不安感を感じたり、涙もろくなったり、イライラしやすかったりなど、心が不安定な状態になりやすくなります。**このような状態をマタニティブルーといいます。

産後4～5日でピークを迎え、2週間以内で消失します。マタニティブルーは、出産女性の50～80%が経験するといわれています。

産後うつ

心の不安定な状態が2週間以上続く場合は、「産後うつ」の可能性があります。

産後うつは治療が必要です。**気になる症状がある、どうしたらよいかわからないなどありましたら、専門機関や町の健康推進課にお気軽にご相談ください。**

ご家族の対応

お母さん自身が自分の変化に気づくことができない場合もあります。そんな時は、**ご家族が変化に気づいてあげることが大切です。**このような心の変化があるということをお母さん自身だけでなく、ご家族の方にも知っておいてもらいましょう。このような心の変化があることを知っておくことで、イライラしても「仕方ない」と自分を責めずに許してあげられたり、「相談してみようかな」と思えたりして、少し気持ちが軽くなると思います。**大変なこともたくさんある育児を、少しでも楽しくやっていくにはどうしたらよいか、一緒に考えていきましょう。**

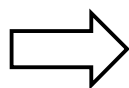
赤ちゃんが泣いて困ったら… 乳幼児揺さぶられ症候群を起こさないために

赤ちゃんは何の問題もなく、特に理由もないのに泣くことがあります。

生後2か月頃がピークと言われ、その後、成長とともにおさまってくると言われています。

＜ポイント1＞ ～まずは～

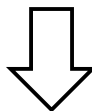
- ① 授乳する
- ② おむつを替える
- ③ 衣類・布団調節する
- ④ いつも違う様子はないかチェック



＜ポイント2＞ ～できればトライ～

- ① 抱っこしてゆったりしたリズムでゆらゆら
- ② 赤ちゃんに話しかける
- ③ 散歩に出かけて気分転換
- ④ 柔らかい布で包む～お腹の中にいたときと同じように～
- ⑤ 穏やかな音楽をかける

それでも泣き止まないでイライラしてしまったら



何をやっても泣きやまないときは、誰でもイライラします。そんな時は、**大人が落ち着くための行動を工夫しましょう。**赤ちゃんを安全なところにあお向けに寝かせ、**いったん赤ちゃんから離れてみましょう。**深呼吸をして、誰かと言葉を交わし、好きな音楽を聞いたり、お茶を飲んだりして、リラックスしましょう。**健康推進課でも、お話をきくことができます。**

乳幼児突然死症候群（SIDS）を予防しよう

乳幼児突然死症候群とは、元気ですくすく育っていた赤ちゃんが、眠っている間に突然亡くなる病気のことです。今のところ、原因はわかっていません。日本では、4千人に1人の割合で起こるといわれており、生後2か月～6か月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。原因はよくわかっていませんが、次の3つのことを守ることで、発症率を低くできると数々の研究で明らかになっています。

① 寝かせるときは「あおむけ寝」

「うつぶせ寝の方が乳幼児突然死症候群の危険性が高まる」という結果が出ています。

うつぶせ寝が乳幼児突然死症候群を起こすものではありませんが、医学的な理由で必要なとき以外はあおむけで寝かせましょう。

② 授乳はできるだけ「母乳」

「母乳で育てられた赤ちゃんは乳幼児突然死症候群の危険性が低い」といわれています。

ミルクが、直接乳幼児突然死症候群を引き起こすことはありませんが、できる限りお母さんの母乳で育てることをおすすめします。

③ タバコをやめて「クリーンな空気」

「両親ともに喫煙者の場合、乳幼児突然死症候群の危険性が高い」というデータがあります。

妊婦さん自身の喫煙はもちろん、赤ちゃんのそばでの喫煙は避けましょう。

身近な人にも禁煙をお願いしてください。

《子どもの病気・事故》

お子さんの健康管理のために、元気なときの体調を知りましょう

病気の時、すぐに体調の変化に気づくためには、日頃からお子さんの機嫌や体温・うんちやおしっこの状態などを観察しておくことがとても大切です。

●熱の測り方

- ①どこで測るか…わきの下や耳の穴で測定します。（測定する場所で体温が変わるので、いつも同じところで測定します）
- ②平熱を知る方法…元気な時に1日4回程度（朝・昼・夕・寝る前）、授乳や食事前の安静な状態で体温を測ります。平熱より1℃以上高ければ、熱があると考えてよいでしょう。
- ③健康な子どもの体温…体温は1日中同じ温度ではありません。1歳未満のお子さんは体温が高く、37度0分前後あります。また、朝は低く、夕方には高くなります。運動や食事をした後は体温が高くなります。

医療機関を受診する目安

●早めに医療機関を受診

小さなお子さんは、体調が急激に悪くなることがあります。日頃からかかりつけ医をつくり、お子さんの様子をみて、おかしいと感じたら、診療時間内に早めに受診しましょう。かかりつけ医の診療時間・休診日を覚えておき、すぐに診てもらえない時には、さらに早めに受診が必要かどうか考えてみましょう。

★全身の様子チェックポイント

☆高い熱がある ☆下痢が続く ☆嘔吐が続く ☆顔色が悪い ☆食欲がない ☆機嫌が悪い
☆頭・お腹などを痛がる ☆ぐったりしている ☆眠れない ☆咳がひどい ☆遊べない など
これらの症状が見られる時は、診療時間内に早めに受診します。



救急車の呼び方 救急車を呼ぶめやす

- ・呼吸が困難、呼吸をしていない
- ・唇の色が紫色
- ・ぐったりしていて意識がない
- ・頭、胸、腹などの激痛
- ・大量に出血、止まらない
- ・骨折の可能性がある
- ・吐血、下血
- ・ひきつけ

119 番にダイヤルし、相手が出たら「救急です」と言う



- ☆お子さんの名前・年齢(生年月日)
- ☆症状(いつから・どんな様子)
- ☆今までかかった病気とかかりつけ医
- ☆住所・電話番号
- ☆応急処置の確認

健康保険の情報がわかるもの、小児医療証、母子健康手帳、
お子さんに必要な着替え・ミルクなどを忘れずに！！



子どもの事故

日増しに成長する子どもには、「昨日安全だったから今日も安全」は通用しません。

「まさか、こんなことが…」後悔せずにすむよう、先手を打って事故の予防を心がけましょう。

寝ているころ	赤ちゃんの上に物を落とす。ベッドから落ちる。
寝返りのころ	ベッドから落ちる。床に落ちていたものを何でも口に入れる。
ハイハイのころ	階段、玄関から落ちる。移動して危ないものにさわる。炊飯器や電気ポットの水蒸気にふれて、やけど。
つかまり立ち 伝い歩き	テーブルクロスを引っ張り、熱いお茶でやけど。浴槽に頭から落ちる。テーブルの角にぶつかる。
歩くころ	転んで頭を打つ。ブランコや滑り台から落ちる。車道に飛び出す。ガス台をいたずらする。

事故を予防するための安全チェック

- ☐ 赤ちゃんから目を離す時は、ベビーベッドの柵をいつも上げていますか？
- ☐ 赤ちゃんをベッドやテーブルに寝かせたままで、一人にしておくことはありませんか？
- ☐ 階段や段差のある所には、赤ちゃんが落ちないように対策がしてありますか？
- ☐ 薬・タバコ・化粧品・洗剤・皿・電池など、手の届くところに置いていませんか？
- ☐ 熱湯などを取り扱う時は、赤ちゃんに注意していますか？
- ☐ ストーブ・アイロン・ポット・鍋・炊飯器など、やけどの原因となるものに注意していますか？
- ☐ 熱いお茶・コーヒーの入ったカップなどを、テーブルの端に置くことはありませんか？
- ☐ ピーナッツなど小さな豆類、こんにゃくゼリーなどを食べさせることはありませんか？
- ☐ ビニール袋、紙袋や風船などを、赤ちゃんの手の届くところに置いていませんか？
- ☐ 浴槽に水を貯めておくことはありませんか？

子どもによくみられる症状への対応

症状	ホームケア	こんな時は病院へ
発熱	平熱より1度以上上昇あるいは 37.5 以上を「発熱」、38.0 度以上を「高熱」と考えます。 解熱剤は熱によるつらさを軽減させる薬で、病気を治すものではありません。使うタイミングなどを医師へ相談しましょう。(解熱剤使用後に熱の下降や急上昇が生じ、そのため熱性けいれんを誘発する場合があります) 発熱により脱水しやすいので少量ずつ頻回に水分補給をしましょう。速やかに吸収できる経口補水液がおすすめです。熱の出始めは手足が冷たくなるので温めて、熱が上がりきったら衣服は1枚少なめで過ごさせます。 熱がある時無理に食事をさせる必要はありません。入浴は控え、蒸しタオルで体を拭いてあげると良いでしょう。	発熱があっても、元気で食欲もあり、水分摂取が十分できて、眠れるようであれば、そのまま安静にして経過を見て翌日受診させます。 37 度後半の熱であっても、水分が全く取れない、ぐったりしている・目がとろとろしている・母乳やミルクの飲みが悪い・あやしても全然泣き止まない・泣き方がおかしい・嘔吐が止まらない・ひきつけを起こした・顔色や唇の色が悪い・呼吸が苦しそうといった症状があれば急いで受診しましょう。 生後3カ月未満の乳児で 38 度の発熱があった場合は、機嫌よくしていても必ず小児科を受診してください。 また、3 日以上続く熱、いったん下がった熱が再び上がった時などは受診しましょう。
ひきつけ・けいれん	熱性けいれんは、急に熱が上がってくるときに起こることが多いです。急に白目をむいて全身が硬直したり、左右対称に手足がビクンビクンと異常な動きを繰り返して、呼びかけても反応がなく、明らかにおかしいと気付きます。 しかし、たいていは3分以内に治まり、徐々に意識が戻り静かに寝始めたり、起きた時はいつも通りということが多いです。 ○落ち着いて ○楽な姿勢に寝かせて ○吐いたもので気道をふさがないように顔や体を横に向けましょう	3分以内に治まりそのまま異常がなければ診療時間内に受診します。 5分以上続いたり、治まってもまたけいれんを繰り返したり、意識レベルが低く反応がおかしいようなら救急車を手配しましょう。
発疹	軽い湿疹であれば市販薬や保湿剤などを塗って様子を見てもよいですが、長引くようであれば医師の診察を受けた方が良いでしょう。	発疹が出て、発熱を伴ったり全身症状に変化がある場合は早めに受診しましょう。



症状	ホームケア	こんな時は病院へ
せき・ 鼻水・ 鼻づまり	症状があっても全身症状が良く、苦しそうでなければ急いで病院に行かなくてもよいでしょう。(風邪の多くはウイルスによるもので、根本的な治療はなく、急いで受診したからと言って早く治るわけではありません。) 子どもの様子をよく観察しましょう。	風邪症状により夜も眠れないが続いている、呼吸が苦しそう、高熱でぐったりしている等、生活に支障が出ている場合は急いで受診しましょう。 鼻水が長引く場合、中耳炎を合併することがあります。痛がらない中耳炎もあるので、長引く場合は受診しましょう。
下痢・嘔吐	嘔吐はたいてい半日から1日で良くなりますが、下痢は長引くことがあります。水分が失われやすいので、吐き気が落ちたらい経口補水液や麦茶を少しずつ飲ませます。ジュース(果汁)は下痢を助長する可能性があるので控えましょう。 吐物が気道に入ってしまうことや、窒息を防ぐため、横向きに寝かせたり、座らせると安全です。鼻腔内や口腔内に残った吐物をとり除いてあげましょう。	ぐったりして水分を受け付けけない、おしっこが半日以上出ないという場合は急いで受診しましょう。 意識レベルが低い、強い腹痛、顔色や唇の色が悪いなどがある場合は急いで受診しましょう。 下痢症状が2週間以上続く場合も一度受診しましょう。



《子ども基本法》

国ではすべてのこどもが幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しています。

詳しくはこども家庭庁ホームページまたは役場ホームページをご覧ください。

こども家庭庁のホームページはこちらから

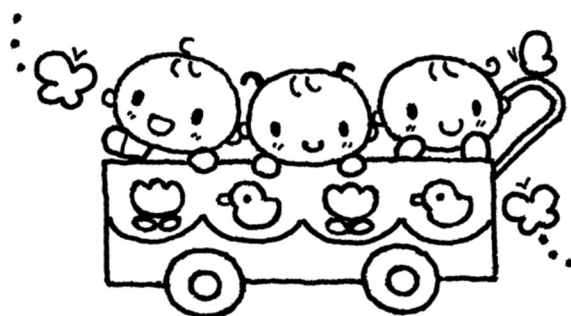


《公園に出かけよう》

子どもたちが遊べる公園を、町のホームページで紹介しています。

紹介している公園以外にも、町内にはまだまだ公園がありますよ。

町のホームページはこちらから





《平日夜間や休日の急病のとき》

◇かながわ小児救急ダイヤル

受診が必要かどうかや、家庭での対処法を看護師がアドバイスします。

電話：#8000

月曜日から金曜日（祝日除く）：18時から翌朝8時まで

土曜日・日曜日・祝日：午前8時から翌朝8時まで

◇かながわ救急相談センター

急な病気やけがのときに救急要請や受診の必要性などを相談できます。

（毎日 24 時間）電話：#7119

◇休日・夜間の救急診療

厚木市メジカルセンター（厚木市休日夜間急患診療所）

電話：046（297）5199 住所：厚木市水引 1-16-45

平日：午後7時～9時30分、土曜日：午後6時～9時30分

休日：午前9時～11時30分、午後2時～4時30分、午後6時～9時30分

◇休日歯科診療

厚木市歯科保健センター 電話：046-224-6081

住所：厚木市中町 1-4-1 厚木市保健福祉センター1 階

祝日、GW、お盆、年末年始：午前10時～11時30分、午後1時～4時30分

◇病院群輪番制診療

平日：午後5時～翌日の午前9時、土曜日：正午～翌日の午前9時

休日：午前9時～翌日の午前9時

診療日	第1 当番病院			第2 当番病院
	病院名	所在地	電話番号	病院名
月	湘南厚木病院	厚木市温水 118-1	046-223-3636	東名厚木病院
火	愛川北部病院	愛川町角田 281-1	046-284-2121	湘南厚木病院
水	奇数月：仁厚会病院 偶数月：湘南厚木病院	厚木市中町 3-8-11 厚木市温水 118-1	046-221-3330 046-223-3636	東名厚木病院
木	仁厚会病院	厚木市中町 3-8-11	046-221-3330	東名厚木病院
金	東名厚木病院	厚木市船子 232	046-229-1771	奇数月：仁厚会病院 偶数月：湘南厚木病院
土	東名厚木病院	厚木市船子 232	046-229-1771	湘南厚木病院

※日曜日・祝日は日によって当番病院が異なりますので、詳細は町ホームページをご確認ください。

◇利用にあたって…

休日・夜間診療は、緊急性の高い方を受け入れるためのもので、一般診療は行いません。医療機関の負担が過重になると緊急性の高い方の治療の妨げとなるおそれがありますので、適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

